
○議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

川島国議員。

〔25番川島 国議員登壇〕

○25番（川島 国）お疲れさまでございます。今定例会最後の一般質問をさせていただきます自民党議員会の川島国です。通告に基づき一括方式で質問させていただきます。前向きで希望の持てる答弁をお願いして、以下質問に入ります。

日本の憲政史上初めて女性宰相が誕生し、国民支持率7割超という歴代屈指の高水準を保っていることは、国民の不安を希望に変えていく政策の打ち出しにスピード感があり、日本全体を明るくしていることの証左と言えます。日本を強く豊かに、世界のど真ん中で咲き誇る国として、しなやかで強い女性の視点から国益と国民のウェルビーイングを引き続き高めていただきたいと期待をいたします。

高市政権は、マクロ経済学を基軸として、単年度プライマリーバランスを重視していくこれまでの財政運営の考え方から、財政健全化は中長期的な視点で捉えた上で成長投資、危機管理投資を積極的に行い、世を治め、民を救う経世済民、日本経済の規模の拡大を図り、失われた30年を取り戻そうと大きくかじを切りました。

そこで、民間企業の経営者でもあった新田知事にお伺いしますが、高市政権が推し進める責任ある積極財政の考え方による戦略的な財政出動について、県としても呼応して県政策に反映していく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか、今回の補正予算への評価と併せてお答え願います。

ガソリンが日に日に安くなり、現在ではリッター140円台となっ

ております。車社会の我が県では喜びの声が多く上がっており、年内のガソリン暫定税率の廃止へ向けた補助金政策が、物流業界はもとより多くの県民から評価され、家計を直接助けていることになっているのではないかでしょうか。恐らく、少し家計に余裕ができて家族での外食の回数が増えたり、企業では輸送費が抑えられた分、給与アップや設備投資に転嫁しているものと捉えます。

加えて、県民の消費活動の高まりにつながることが県税収入の増加にもつながっていると考えますが、県として、今回のガソリン税率廃止に向けた国の取組は本県経済にどのように影響していると分析するのか、商工労働部長の見解をお示し願います。

国民の不安を希望へ変える補正予算は、前年比4兆円増の約18兆円であります。そのうち地方自治体が活用していく重点支援地方交付金が拡充され、本県としても最大限の活用が求められます。今定例会に追加提案として406億円の補正予算案が上程されましたが、前年比60億円増でありますので、規模感で言えば、さらに3次補正として国に対して機動的に交付金事業を求めていくべきと考えます。

そこで質問ですが、国の重点支援地方交付金を活用した生活者支援、事業者支援について伺います。

まず、物価高対策においては、食料品の物価高騰に対する特別加算や中小・小規模企業の賃上げ環境整備支援メニューが追加され、重点支援地方交付金の生活支援推奨メニューが5分野、事業者支援の推奨メニューが5分野におけるきめ細かい支援策を拾い上げる内容となっております。

この交付金予算やメニューの拡充を受けて、県として、県民の暮らしの実情に照らし合わせて、生活者向け支援はどのような対策が

適當と考えるのか。お米券は本県ではあまり喜ばれないのではなかろうかと考えますが、富山県民の暮らしの支援につながる効果的な施策はどのようなものか経営管理部長の見解をお願いいたします。

次に、物価高に苦しむ事業者に対してであります。

今回の補正対応は、赤字経営に苦しむ医療機関や介護施設等への支援、中小・小規模事業者による賃上げ環境整備や価格転嫁への支援、DX・省力化への投資や物価高対策に取り組むための支援措置として十分なものとなっているのか、県がこれまで国に対して求めてきた事業者向け物価高対策への措置として、県内中小・小規模事業者から評価が得られるものになっているのか、佐藤副知事に所見を伺います。

本年7月、内閣官房内に外国人との秩序ある共生社会推進室が設置され、高市首相からも、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対して国民の皆様が不安や不公平を感じる状況を是正して、あくまで排外主義とは一線を画して、政府として毅然と対応していく旨の発信がありました。

取組方針では、出入国在留資格の一層の適正化や国土の適切な利用及び管理、外免切替え手続や社会保障制度の適正化、観光・短期滞在者への対応の強化などが検討事項とされています。

東京など大都市の問題と捉えられがちですが、本県においてもイスラム系県在住の方から、土葬墓地を設置したいので高岡市福岡町の山の土地を譲渡してもらえないかと相談が私にもあるくらいでありますので、自分事としてしっかり検討していくテーマであろうと存じます。

そこで質問ですが、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて、

国が設置した外国人との秩序ある共生社会推進室で取組方針として掲げる課題に対して、本県の現状をどのように認識し、本県が検討を進める在留外国人との共生社会を実現するための条例や富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランへの影響をどのように考えているのか地方創生局長の見解をお願いいたします。

新田県政として推し進めてきた成長戦略の取組から5年目を迎える中、その取組が県民のウェルビーイング向上にどれだけつなげられてきたのか問いたいと思います。

実感として、県民がどれだけ幸せを感じられているのか、本県施策が県民の幸せの量産にどれだけつながっているか、ウェルビーイングの考え方が県民にどの程度浸透しているのか。「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて、現状をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか新田知事の所見をお願いいたします。

Just shut your mouths. And invest everything in me. 訳しますと、いいから黙って全部俺に投資しろ。これは、高市首相がサウジアラビアの投資関係者が集まる催しで発した言葉であります。サウジアラビアで絶大な人気の日本漫画「進撃の巨人」の主人公のせりふを引用され、投資家たちの心をわしづかみしております。

ここでも、日本の強みであるアニメ・漫画コンテンツが活用され、新田知事にも、ドラえもんの名言を引用して投資を呼び込んでほしいと期待するところであります。高市内閣における成長の肝とされる危機管理投資が世界へ向けて強く促され、世界資本が日本に流れ込む好循環へよいスタートが切れていると感じます。

高市内閣は、政策の大方向として、世界の投資家に信頼いただけ

る日本経済をつくるために、3つの柱で投資を拡大していくとしています。第1に官民連携による積極投資、第2に経済政策の安全保障化、第3に特定分野を対象としたターゲッティング政策の重視であります。特に、内閣発足後に設置された日本経済成長戦略会議では、危機管理投資、成長投資の戦略分野として17分野が提示され、強い経済へ向けた成長戦略の主軸分野を掲げています。

そこで質問ですが、国の成長戦略、経済対策において、危機管理投資、成長投資を強い経済の実現への柱としていることをどのように捉え、今後どのように県として取り組んでいくのか新田知事の見解をお願いいたします。

積極的な官民連携投資を拡大していく17分野において、日本海を有するものづくり県富山として、本県のポテンシャルを生かした成長分野が5分野ほどあると考えます。これまでも折に触れて提言してきましたコンテンツ産業の拡充や、日本海を抱える海洋政策の拠点化、機微技術、ものづくり技術が集積している本県の強みを生かした航空・宇宙、防衛産業への挑戦など、富山県の成長分野は一分野に収まりません。

日本成長戦略分野における戦略分野のうち、本県が要望する合成生物学・バイオ分野に加え、アニメ・漫画コンテンツ、航空・宇宙、港湾ロジスティクス、防衛産業、海洋の5分野にも積極的に取り組んでいくべきと考えますが、佐藤副知事の所見をお願いいたします。

この戦略分野の中でも私がいち推しなのは、アニメ・漫画コンテンツ分野であります。ドラえもんを代表とする本県ゆかりのアニメ、漫画は、本県や県内自治体の政策に相乗効果を与え、成果、実績を積み重ねてきています。

高岡市ゆかりのアニメ「ゆるゆり」は、最近では富山市水道局や富山県警が活用を図り、想定以上の相乗効果を引き出しておりますし、氷見市では、藤子不二雄Ⓐ先生の作品を最大限活用した漫画のまちづくりが、関係人口増に大きく寄与しています。南砺市においても、アニメ制作会社 P A ワークスさんの作品「true tears」の聖地巡礼に国外から多くの観光客を誘引しています。先月封切りされました上市町出身の細田守監督の最新作「果てしなきスカーレット」は、恐らく本県への経済効果も高めてくれるものと思います。

まさに富山県におけるアニメ・漫画コンテンツの可能性は、果てしないのであります。知事、可能性が果てしないのであります。強調させていただきます。

そこで質問いたしますが、これまで以上にコンテンツ分野の重点投資を引き入れるため、アニメ、漫画等のコンテンツによる観光誘客の可能性を調査し、本県のポテンシャルを分析、研究していくべきではないか、映画のロケ誘致で成果を上げている富山県ロケーションオフィスに、アニメ・漫画コンテンツ産業に係る情勢分析や研究、誘致などに取り組む機能を付与して体制強化を図っていくべきと提案いたしますが、新田知事の見解をお願いいたします。

先般、T-Messe 2025 富山県ものづくり総合見本市へ行ってきました。まさに、そこはドラえもんの世界が広がっていて、ワクワクと夢を感じる場所となっていました。県産業技術研究開発センターのブースでは、民間企業や大学と研究開発された技術が展示されており、中でも目を引いたのが金属への新しいプラスチック接合加工法の技術でしたが、強くて軽い接合法の可能性が富山か

ら広がっているものと頗もしく感じました。

日進月歩で様々な技術革新が進んでいる本県において、その研究成果を実社会に提供していくことこそ重要であり、本県経済発展につながるものと確信いたします。

そこで質問ですが、航空や宇宙、防衛産業分野に挑戦する企業への支援を強化するために、県産業技術研究開発センターの機能を強化して、この分野の研究開発を積極的に推し進めてはと提言いたしましたが、商工労働部長の所見をお願いいたします。

この項最後に、防災庁の誘致に関して質問いたします。

これまで、知事はじめ県当局、我々議会からも連携して防災庁の本県誘致に精力的に取り組んできましたが、残念ながら政府発表では、南海トラフ地震と日本海溝・千島海溝周辺で発生が見込まれる大規模地震の想定地域内に1か所ずつの計2拠点を設置していく旨、対象地域から富山県が外れている計画であるとのことです。

私は、地震発生見込み地域に司令塔拠点を置くことは、早急な災害対応に支障を来すのではと再考を促したいですが、政府には国民の命を守ることを最優先に、防災・災害対応機能が果たせる防災庁拠点の設置をお願いしたいと思います。

そこで質問ですが、高市内閣が掲げる日本経済の力強い成長を成し遂げるには、過度な一極集中を是正し活力ある地方の実現が不可欠であることから、地方創生の継続と推進を国に働きかけるべきと考えますが、防災庁の地方拠点の立地対象地域に本県が含まれないとの政府発表についての受け止めと併せて、知事政策局長の所見をお願いいたします。

高市新内閣においても、本年6月に閣議決定されました地方創生

2.0の基本構想に基づいて、地方重視の施策を積極的に展開していただきたいと思いますので、その点も踏まえて答弁願います。

大きく2点目として、本県が抱える重要課題への対応について質問していきます。

まずは、高岡テクノドーム別館建設についてであります。

当初予定から遅れること何年となりましょうか。長い時間の経過の中で、県西部を中心に多くの県民が、現状、別館建設についてどのような進捗なのかつかめない、本当に建設するのといった受け止めであります。建設のコンセプトである県西部の経済活性化に寄与する施設として、富山県を元気にする第2のエンジンとして、そろそろ全貌を発信していただきたいと思います。

そこで質問ですが、高岡テクノドーム別館について、建設費の高騰を踏まえた設計変更の内容はどのようなものか、コンセプトである県西部の経済活性化の実現に影響はないのか、実現に向けて県西部自治体や経済界等に期待したことと併せて、商工労働部長に伺います。

これまで県西部の経済界を中心にコンベンション誘致や運営に関する議論や取組が進められてきましたので、その点も踏まえて、コンセプトの実現可能性を県としてどのように捉えているかも含めて答弁を願います。

武田議長より賜りましたこの県産材を使ったネームプレートですが、この周りを彩るのが、我がふるさとが誇る国の重要文化財、越中福岡の菅笠技術を使った新商品であります。日本海側は海の青色で、3,000メートル級の山々に近づくにつれ山々の色になっていく、自然の豊かさを色染めのスゲで表現しております。御用命の方は有

料ですが、私、川島までお申出ください。よろしくお願ひいたします。

本県は、菅笠に限らず、知事のニューヨーク訪問でブレークした南砺市井波の彫刻や高岡銅器、漆器、越中和紙など、日本の強みと言える世界が欲しがる伝統工芸技術が集積しております。これまで県として様々な支援を講じてきましたが、さらに投資を拡大して、人材育成など安定供給体制の構築や新商品の開発支援、世界への魅力発信へ向けての取組などを進めていただきたいと思います。

そこで質問ですが、本県の伝統産業は、特に人口減少、高齢化の影響が著しく、担い手確保や原材料の確保など深刻な状況であります。県として課題をどのように捉え、来年へ向けてどのような対策強化を図っていくのか商工労働部長の見解をお願ひいたします。

特に、越中福岡の菅笠は供給力が不足し、全国各地からの注文に対して2年から3年待ちとなっているケースもあります。原材料の確保に向けた機械化への研究開発支援や原材料の生産に対する補助金などの財政支援も拡大していくべきと考えますので、その点も踏まえて答弁願えたらと思います。

最後に、県土強靭化であります。

我が会派の来年度予算要望においても最重要項目として申し入れていますが、まさに、危機管理投資を拡大して、次の世代に安全・安心のツケ回しをしないために、やるべきことをやっていかねばなりません。

県土強靭化を進めるため、公共インフラの老朽化対策、長寿命化を強力に推進する必要があると考えますが、必要な予算の確保に向けてどのように取り組んでいくのか土木部長の見解を聞いて、

県民の不安を希望に変える前向きな答弁を願い、私の一般質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）川島国議員の御質問にお答えします。

まず、責任ある積極財政への呼応についての御質問にお答えします。

高市内閣は、責任ある積極財政の下、強い経済を実現する総合経済対策を打ち出され、その裏づけとなる補正予算案が先月28日に閣議決定されました。地方の実情に応じて活用が可能な重点支援地方交付金が大幅に拡充されたほか、医療・介護などの経営改善や職員の処遇改善、賃上げに向けた中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化、防災・減災、国土強靭化の推進など、現下の経済状況に鑑み、各所に目配りされた補正予算案であると受け止めています。

富山県では、今定例会の冒頭でも、国の支援策を待つのではなく、県独自の攻めの支援を行う富山県経済の好循環加速化パッケージの第1弾など、補正予算案を提案しているところです。

そして本日、国の経済対策に呼応して、その効果を県内に速やかに波及させるため、富山県経済の好循環加速化パッケージ第2弾となる国のこの交付金を最大限活用した事業を中心に、406億円余の補正予算案を追加提案させていただきました。県としては、戦略的、機動的、そして積極的な予算編成を行ったつもりでございます。

予算案をお認めいただければ、事業の効果が早く県民の皆様の実感につながるよう速やかに実行するとともに、今後も県民の安全・

安心、地域経済の活性化、そして成長に向け、スピード感を持って積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

県民のウェルビーイングの現状と今後の取組についてお答えをします。

成長戦略の中心にウェルビーイングを据え、独自の指標策定による幸福実感の見える化、また特設サイトでのPRに取り組んでまいりました。こうした取組の結果、今年度の県政世論調査では、ウェルビーイングという言葉の認知度が51.1%と初めて半数を超えた、令和3年には15.6%でしたが、それに比べると3倍以上となりました。

また、今年度の県民意識調査では、富山県の未来に期待や楽しみ、ワクワクする気持ちがあるという設問への回答が20代で大きく上昇したほか、生活と調和のバランス実感が過去最高になるなど、ポジティブな変化も見られるようになってきました。

こうした中で、県民の幸福実感のさらなる向上に向けては、日常生活でウェルビーイングを高めるための意識や行動を分かりやすく伝えることが大切だと考えます。先月には、自身のウェルビーイングの状態を気軽にチェックできるゲームを新たに公開しました。多くの方に体験いただいています。また、職場の仲間と一緒にウェルビーイングを高める行動に取り組む「ウェルビチャレンジ」キャンペーンについては既に700名以上の応募をいただいています。

若い世代に対する普及啓発として、先月、人気アーティストの前田大輔さんを招き、高校生とのトークイベントを開催しました。年明けには、50歳以上のシニア世代に向けてウェルビーイング向上を学ぶセミナーを開催したいと考えており、様々な世代をターゲットに意識喚起や行動変容を促すことで、多くの県民の皆様にウェルビ

一イングを実感していただけるように取り組んでまいります。

危機管理投資、成長投資の推進についての御質問にお答えします。

国際秩序の不安定化、人口減少といった構造的な制約が強まる中で日本が持続的に発展していくために、危機を抑え込みながら新たな成長を切り開くという戦略的投資が不可欠であります。

今回、国が、A I・半導体、バイオ、航空・宇宙などを含む17の戦略分野に、大規模かつ計画的な投資を投じ、経済、エネルギー・食料の安全保障を強化するとともに、防災・減災、国土強靭化を加速する強い経済の実現を掲げたことは、日本が構造転換に挑戦する上で時宜を得た一步であると認識しております。

富山県は、多様な産業集積、豊富な水資源と電力、そして日本海側屈指の陸海空の物流ネットワークといった独自の強みを有しております。これらは今回の高市政権の戦略と高い親和性を持っていると捉えております。

产学研官連携によるサーキュラーエコノミーの推進、バイオ医薬品製造の強化、D X・G X、人への投資、スタートアップ支援などを着実に進めてきたほか、本日追加提案した補正予算案における農林水産業に対する支援、インフラ老朽化対策、治水・土砂災害対策など国土強靭化は、まさに国の目指す方向性と軌を一にする施策であると考えます。

県としては、この国の動きを大きな追い風と捉えて、来年度の当初予算編成も今並行して進めていますが、その当初予算編成においても本県の強みをさらに磨き上げて、引き続き国と緊密に連携しながら、さらなる成長へつなげてまいりたいと考えております。

先ほど、ちょっと漫画の例えがよく分からなかつたんですが、あ

んまり読まないもんすみません。ただドラえもんの言葉というのもよく知らないんですけども、世代がちょっと違うんですかね。ただ、ドラえもんの脈絡でいうと、どこでもドアというのは知っていますが、どこでもドアが欲しいなと。この前ブラジルに行ってきましたが、サンパウロまで30時間、そして富山村がある第三アリアンサまでそこからまた7時間、その37時間をどこでもドアで移動できれば、頻繁に富山村の方々にお会いできるなと思っておりました。ちょっと話を外しましたが、そんなことあります。

私からは最後になりますが、コンテンツによる観光誘客についての御質問にお答えします。

県では、富山県ロケーションオフィス（TLO）を設置し、アニメを含む映像作品の舞台、題材として本県が選ばれるように、映画製作者が集まる商談会に参加して人的ネットワークの構築を図る、アニメ制作会社や実写化を進める映画会社への訪問、撮影の下見や台本作成に向けた取材への職員の同行など、作品の誘致に積極的に取り組んでおります。

2016年放送の本県が舞台のロボットアニメ「クロムクロ」では、地元アニメ制作会社からの依頼でよりリアルな作品とするために、ふだん立ち入ることができない施設を現地取材できるよう仲介と同行の支援を行いました。また、実写映画では、2018年公開の映画「散り椿」において、ロケーションの発掘や地域活性化などに取り組んだことが高く評価されまして、去る10月、ジャパン・フィルムコミッションから過去11年間の最高賞である経済産業大臣賞を頂いたところです。

議員御提案の本県のポテンシャルの分析、研究などについて、来

年度中に第4次の富山県観光振興戦略プランを策定する中で、有識者の御意見も伺いながら検討していきたいと考えます。また、今後も引き続き制作会社とのネットワークを構築し、アニメや漫画などのコンテンツ産業に係る作品の情報収集なども行うとともに、制作会社からロケ候補地の相談があった際は、スピード感を持って提案できるように日頃から準備を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは2問お答えしますが、まず、物価高対策についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の重点支援地方交付金については、これまで全国知事会と連携をして国に対し強く要望を行ってきたという経緯がございます。今回、国がこうした地方の切実な声を受け止め、予算額を2兆円台へ大幅に拡充し、医療・介護施設等への支援、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備、そして省力化投資への後押しを推奨事業として明示をしたということは、地域の実情を酌んだ一定の前進であるというふうに評価をしております。

県としましては、この拡充された財源を最大限活用いたしまして、まず富山県経済の好循環加速化パッケージを一層力強く推し進めてまいります。第1弾では、国に先行する形で現場密着の即応支援を盛り込んだところですが、さらに第2弾として、重点支援地方交付金を含む国の措置を的確に取り込んだ追加の補正予算を、本日提案させていただいたという流れになっております。

もっとも、物価高の影響は依然として広範かつ深刻であると受け

止めておりまして、国に対しては、引き続き機動的な財政措置と制度の一層の充実を強く求めていきたいと考えております。

同時に、県としましては、今後国の補正予算案の成立後に詳細の制度が明らかになってから対応する必要があるものについては、来年度の当初予算等においても追加施策として盛り込んでいくなど、県内の事業者の実情に寄り添ったきめ細やかな支援によりまして、施策効果を速やかに県内事業者や生活者に波及させ、地域経済の底上げと県民の安心の確保に着実に取り組んでまいりたいと思います。

もう一つ、日本成長戦略の戦略分野についての御質問にお答えをしたいと思います。

国の成長戦略は、危機管理投資と成長投資を通じて日本の供給構造を強化し、強い経済の実現を図るものであり、議員御指摘の5分野はいずれも本県が既に実績と潜在力を有していると考えております。

例えば、最初のコンテンツ分野でございますが、議員からも御紹介があったとおり、高岡の藤子・F・不二雄先生のふるさとギャラリーや氷見の藤子不二雄Ⓐ先生のまんがワールドはもとより、現在、上市町出身の細田守監督の最新作「果てしなきスカーレット」が注目を集めておりますし、細田監督の過去の作品の舞台となった上市町の古民家には、聖地として多くのファンが訪れておりまして、こうしたコンテンツが地域に新しい価値をもたらす力を明確に示していると考えております。

また、航空・宇宙分野、そして防衛産業分野に関しては、県内企業によるH3ロケット部品開発の成功が既に行われており、ものづくり企業の集積と技術力の高さを示していると考えます。また、港

湾ロジスティクス分野につきましては、伏木富山港が日本海沿岸の中央に位置する国際拠点港湾として充実したコンテナ航路を備える物流の要衝としての役割を強めているところです。さらには、海洋分野においても、県の水産研究所が調査船やロボットを活用して海中の生態調査を進め、豊かな海洋資源の保全に取り組んでいるところです。

このように、この5つの分野は将来に向けて大きく展開し得る領域であると認識しておりますし、これらに加えまして、バイオ、さらには半導体、マテリアル、創薬、情報通信といった他の分野も視野に入れて、それぞれの分野の独自性を磨き上げ、新たな成長軌道の構築に向けて、着実にこれも取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、4問頂いたうち、まず、ガソリン暫定税率廃止の県内経済への影響についての御質問にお答えいたします。

本税率は今月31日をもって廃止され、国においては施行の円滑化を図るため、補助金を活用した価格引下げ措置が既に講じられております。

議員御指摘のとおり、ガソリン価格の低下は、家計の負担を直接的に軽減し可処分所得を押し上げる効果を有しております。内閣府の試算では、暫定税率廃止により1世帯平均で年間約1万2,000円程度の負担が軽減され、消費者物価は通年で0.3%程度押し下げるというふうにされております。この家計部門に生まれる経済的余裕は、消費者心理を改善し、県内消費の底上げにつながると期待して

おります。

もっとも、こうした家計部門の効果を県内全体に波及させるためには、物価高や人手不足の影響を受ける県内企業の実情に即した支援が不可欠であると考えております。このため、県としては、富山県経済の好循環加速化パッケージを取りまとめ、生産性向上を起点に企業の稼ぐ力を高め、経済の好循環を力強く加速させる方針でございます。

本日、その第2弾として、重点支援交付金など各省庁の国庫補助事業のうち内容が明らかになった事業を取りまとめ、追加の補正予算の提案をさせていただいたというところでございます。今後とも、国と県の施策を有機的に結びつけ効果を最大限引き出すことで、県内経済全体への波及を一層確かなものにしてまいりたいと考えております。

次に、県産業技術研究開発センターの機能強化についての御質問にお答えいたします。

航空・宇宙、防衛産業は国の成長戦略分野に位置づけられ、製品には極めて高い品質と精度が求められる領域でございます。

こうした挑戦的な市場におきまして、県内企業が高度加工技術を武器に新規参入を果たし、H3ロケットの部品に採用されるなど新たな地平を切り開きつつあることを心強く受け止めております。また、今年9月にはJAXAとの連携実績を有する宇宙ロボット関連企業の県内進出や、T-Messe 2025における宇宙産業展示など、挑戦の機運も着実に高まっていると認識しております。

こうした動きを力強く後押しするため、県産業技術研究開発センターでは、多様な試験設備と専門的知見を用い、電子機器の電磁ノ

イズの評価を可能とする北陸3県公設機関で唯一の10メーター法電波暗室、高温、高湿、高圧環境での部品寿命試験、ロケットのエンジンなど需要部品の製造に用いられる金属3Dプリンターによる部品の試作など、実践的な支援を展開しております。

今後とも、試験機器の計画的な整備と人材育成を進め、県内企業が世界水準に挑むための技術基盤をより一層強固なものとし、航空・宇宙、防衛産業に挑戦する企業を力強く支えてまいりたいと考えております。

次に、高岡テクノドーム別館についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘の建設費高騰を踏まえた設計変更の内容につきましては、県は設計の簡素化を図りつつも、県西部の経済活性化というコンセプトの実現に影響を及ぼさないということを基本方針としております。

具体的には、産業展示やコンベンションに必要な床面積は維持した上で、屋根形状などの意匠面や構造の簡素化により、建設費の高騰に対応する設計を進めているところでございます。コンセプト実現の影響につきましては、本別館は整備基本計画におきまして県西部地域の経済活性化に資する拠点施設として明確に位置づけておりまして、産業展示やコンベンションの利便性を重視した整備により、その機能は十分に発揮できるものというふうに考えております。

次に、県西部自治体と経済界に期待したいことにつきましては、コンセプトの実現に向けまして地域主体の利用拡大が極めて重要でございます。

この認識の下、県は今年1月から3月にかけて、県西部6市の市

役所、商工会議所、商工会の実務担当者に御参加いただき利用促進ワークショップを開催し、課題や多様な利用シーンについて議論を重ね、関係者間の理解を深めてまいりました。今後、このワークショップで醸成した機運を生かして、地域一体となって利用の促進に取り組んでいただくことを期待しております。

県といたしましては、県西部6市をはじめとする関係自治体、経済界と催事誘致や利用促進に向けて緊密に連携し、本県産業を力強く牽引する拠点となるよう着実に取り組んでまいります。

最後に、伝統工芸産業の支援についての御質問にお答えいたします。

本県の伝統工芸は、人口減少と職人の高齢化により技術継承と原材料確保の両面で大変厳しい局面にございます。とりわけ越中福岡の菅笠は、スゲの作付面積の著しい減少により供給が追いつかず、全国的な需要に応えられない深刻な状況にあると認識しております。

こうした課題に対処するため、伝統工芸文化継承・産業振興プログラムに基づきまして「人材育成・技術継承」を3本柱の一つに位置づけ、担い手の育成に取り組んでおります。

具体的には、各産地で高い技術を持つ職人を伝統工芸の匠として認定し、技術継承指導の経費を支援しております。また、今年度から新たに立ち上げた、とやま伝統産業プロデューサー人材育成プログラムによりまして、時代に即した価値提案ができる人材の育成を進めているところでございます。

スゲの原材料確保につきましては、農林水産部や高岡市と連携し、国の産地交付金を活用した生産支援の拡充、関係者が一堂に会する意見交換会の定期開催、さらには、とやま農業・農村サポーター制

度を用いたボランティアによる生産支援など、多角的な取組を進めています。

今後とも、各産地の実情を丁寧に把握し、人材募集制度の充実や原材料確保に向けた支援のさらなる拡充を検討し、国や市町村、各産地組合、関係機関と緊密に連携し、伝統工芸の未来を支える基盤づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私は、重点支援地方交付金についての質問にお答えいたします。

これまで県では、重点支援地方交付金——正式名称、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますが、これを活用し生活者支援として、商工団体等が取り組む消費喚起を目的としたプレミアム商品券の発行等への支援をはじめ、省エネ性能の高い家電・機器への買換え促進、また、低所得の独り親家庭に対する食料品や日用品の購入が可能な電子ポイントの交付、県立学校の給食の質を維持するための費用の補填などを行ってきたところでございます。

また、社会福祉施設、保育所、医療機関等の光熱費の高騰分などを支援し、日頃利用される県民の皆様への質の高い医療・福祉サービスの提供が維持されるよう下支えを行ってきました。

今回の国の経済対策に対しましてもスピード感を持って編成に取り組み、本日提案した補正予算案で、重点支援地方交付金を活用した物価高騰対応の施策を数多く盛り込んでいるところでございます。

重点支援地方交付金はどのような支援策が最適かという御質問で

ございますけれども、国の補正予算が成立した後になって本県への配分額や制度の詳細が明らかになることを踏まえまして、今後、来年度予算編成と一体的に、生活者支援として追加の支援策を検討していきたいというふうに考えています。引き続き、社会情勢を見極めつつ、各部局と連携して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、外国人との共生についての御質問にお答えいたします。

議員から御紹介ありましたとおり、国では、今年7月に外国人施策の司令塔組織となります外国人との秩序ある共生社会推進室を設置されまして、外国人に係る諸制度の実態把握、国や自治体の情報基盤の整備、法令遵守の徹底、制度運用全般の見直しなどが進められているというふうに承知しております。

県におきましては、多文化共生のための新たな条例及びプランの検討に当たりまして、幅広い関係者の皆様からヒアリング、アンケートを実施いたしました。

その中では、例えば、情報に関しては、外国人住民の実態がよく分からぬといふことが不安感につながっているというようなお話、法令遵守につきましては、交通ルールの知識が不足していくと思わぬ事故やトラブルにつながっているというようなお話、また、観光など短期滞在者に関しましては、医療面において未収金ですか意思疎通などに課題があるなどといったような声を伺っております、国で検討が進められている内容とも一定程度関連する課題が本県に

もあるというふうに理解をしております。

また、国の制度の見直しに伴いまして、その内容によっては、自治体によります住民へのサービス提供やその事務手続に影響が及ぶということも想定されるところでございます。

先週、この条例及びプランに係る有識者検討会を開催いたしましたけれども、そこにおきましても、正しい情報の発信、相互理解の促進、受入れ体制といったような国の動きとも関連する意見を頂いたところでございます。

今後とも、国の検討状況を注視しながら、関連する情報、内容を市町村や関係団体等の皆さんとも十分共有しまして、御意見も丁寧に伺いながら条例及びプランの検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、地方創生についての御質問にお答えいたします。

我が国が力強い経済成長を実現するためには、活力ある地方の実現が不可欠であり、魅力ある産業の集積や新たな人の流れの創出などにより、過度な一極集中を是正する必要があります。こうした中、高市内閣では、地方の活力は日本の活力との認識の下、地域ごとの産業クラスター形成を目指す地域未来戦略を打ち出されました。バイオ医薬品を戦略分野に位置づけ、产学研官を挙げて取り組む本県としても大いに期待しているところであります。

先月26日に開催されました政府主催知事会議におきましては、新

田知事から黄川田地方創生・地域未来戦略担当大臣に対しまして、本県のような分散型の経済圏の構築に資する取組への後押しに加え、ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の拡大や広域リージョン連携に対する支援など、地方創生の一層の推進を要望されたところであります。

今後とも、本県が国に先駆けて取り組んできた関係人口の拡大や、企業の本社機能移転、医薬品、バイオなど成長産業への戦略的な投資、県立大学の魅力向上、北陸3県広域リージョン連携によるプロジェクトの実施など、本県のさらなる成長発展の基盤となる施策を積極的に展開してまいります。

なお、防災庁につきましては、本県への設置を国会議員や県議会の皆様、そして川島県議とも連携して要望してきたところであります。国から正式な発表はありませんが、政府において、大規模災害の被害予想を踏まえた対策強化の観点から検討がなされているのではないかと考えております。

県としては、引き続き、国や近隣県等とも連携いたしまして、事前防災を含む地域防災力の向上や防災人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、公共インフラの老朽化対策、長寿命化の推進についての御質問にお答えをいたします。

本県のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されておりまして、今後急速に老朽化が進むことから、長寿命化計画に基

づく修繕や更新などの老朽化対策に加え、近年、激甚化、そして頻発化する自然災害に備えて、治水・土砂災害対策など県土強靭化を進めていく必要があります。

また、現在策定中の新たな総合計画のインフラ・県土強靭化におきましても、緊急輸送道路などのレジリエンス強化、インフラの耐震化や老朽化対策、治水・土砂災害対策などを推進するとしているほか、行政のみならず県民も自らがインフラを守り支える担い手であるという意識の醸成を図るとしております。

こうした中、国の総合経済対策では、令和の国土強靭化の実現として老朽化対策などを推進するとされておりまして、第1次国土強靭化実施中期計画に基づく取組を着実に推進する、労務費や資材価格の高騰の影響などを考慮し、必要かつ十分な額を措置するとされております。

県では、その効果を早期に発現させるため、本日、補正予算案を追加提案していただいたところであり、早期に執行できるよう準備を進めてまいります。安全・安心な県土の強靭化に加え、インフラの将来像を多くの方々が自分事として捉え、地域の個性を支えるインフラとなりますよう、必要かつ十分な予算確保に積極的に努めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）以上で川島国議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

=====

常任委員会への審査付託

○議長（武田慎一）次に、ただいま議題となっております議案第129号から議案第190号まで及び報告第19号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

報 告

○議長（武田慎一）次に、報告事項を申し上げます。

本日、知事から提案されました議案第189号及び議案第190号について、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、お配りしたとおり意見の申出がありましたので、御報告いたします。

○議長（武田慎一）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明12月9日及び11日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

12月10日及び12日は予算特別委員会を、15日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は12月16日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時53分散会